

# 令和8年度北茨城市 重点対策加速化事業補助金

## 【個人向け補助事業】

太陽光発電設備※	7万円/kW
蓄電池※	最大4.7万円/kWh
ZEHの新築・購入	最大110万円
住宅の断熱改修	最大240万円

## 【事業者向け補助事業】

太陽光発電設備※	5万円/kW
蓄電池※	最大5.3万円/kWh
営農型太陽光発電設備設備 (ソーラーシェアリング)	事業費の最大1/2

※個人向け・事業者向けとも太陽光発電設備と蓄電池は同時に設置する必要があります。

(詳細は裏面をご覧ください)



## 【個人向け補助事業】

### 太陽光発電設備

**7万円** / kW

### 蓄電池

**最大4.7万円** / kWh

- ・太陽光発電設備と蓄電池の同時設置が必要です。
- ・発電した電力の30%以上は自家消費する必要があります。
- ・蓄電池は1kWhあたり4.7万円と設置費用の1/3の低いほうの金額になります。

### ZEH

(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)

**55万円** / 戸

(子育て世帯・若者夫婦世帯は  
**110万円** / 戸)

- ・新築住宅(建売を含む)に限ります。
- ・太陽光発電等の再エネ設備を導入する必要があります。(太陽光発電設備補助金との併用は可能です。)

#### <子育て世帯>

令和8年4月1日時点で、18歳未満の子がいる世帯または妊娠中の者がいる世帯

#### <若者夫婦世帯>

令和8年4月1日時点で、夫婦のいずれかが39歳以下である世帯

### 既存住宅断熱改修

**補助対象経費の2/3**

(**最大240万円**)

- ・申請者本人が常時居住する住宅で、また申請者本人が所有又は所有予定の住宅が対象です。
- ・本事業にかかる工事は市内に事務所等がある事業者又は個人に請け負わせる必要があります。

## 【事業者向け補助事業】

### 太陽光発電設備

**5万円** / kW

### 蓄電池

**最大5.3万円** / kWh

- ・太陽光発電設備と蓄電池の同時設置が必要です。
- ・発電した電力の30%以上は自家消費する必要があります。
- ・蓄電池は1kWhあたり5.3万円(容量が20kWh以下の場合には4.7万円)と設置費用の1/3の低いほうの金額になります。

### 営農型太陽光発電設備

(ソーラーシェアリング)

**設置費用の最大1/2**

- ・設備の下部農地においては有機農法による営農を行う必要があります。
- ・売電先は市が指定する電力会社となります。
- ・災害等の場合は一般に使用できる電源として開放できる設備としてください。

## 【注意事項(共通)】

- ・FIT/FIP制度の認定は取得できません。
- ・同じ設備についてほかに国の負担・補助を受けることはできません。
- ・本補助金の交付決定後に契約の締結を行っていただく必要があります。
- ・中古設備は対象外です。
- ・詳細な要件等は以下のサイトより補助要綱・手引き等をご確認ください。  
<補助金ポータルサイト>

<https://www.city.kitaibaraki.lg.jp/docs/2025100200011/>

